

令和6年3月11日

「観音寺市国民健康保険第3期 データヘルス計画第4期 特定健康診査等実施計画  
(案)」についてのパブリック・コメント手続実施結果

令和6年1月5日から令和6年2月5日までの32日間「観音寺市国民健康保険第3期 データヘルス計画第4期 特定健康診査等実施計画(案)」について実施したパブリック・コメント手続では、1人から20件の意見をいただきました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらの意見について、内容を要約して整理し、それらに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 意見を募集した施策等：「観音寺市国民健康保険第3期 データヘルス計画  
第4期 特定健康診査等実施計画(案)」
- 提出意見   〈意見の提出者数〉 1名   〈意見の数〉 20件  
                  〈意見の提出方法〉 持参 1件

※ 提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲内で、簡略化または文言等の調整をしています。また、内容が類似しているご意見につきましては、まとめて1件分として市の考え方を示しています。

【連絡先】

住 所：〒768-8601  
          観音寺市坂本町一丁目1番1号  
担 当：健康福祉部健康増進課  
          国保医療係、成人保健係  
電 話：(0875)23-3927  
F A X：(0875)25-5900  
E-mail：kenkou@city.kanonji.lg.jp

No.	該当箇所	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
1	全般	書類作成に当たり、市民の市政参画しやすい、高齢化社会に適応した情報発信としての配慮を求める。	記述の追加や用語集を拡充し、理解しやすい内容に修正します。
2	第2章1 (1)人口動態 【P3】	単語「ポイント」を明確な「%」に訂正することを求める。	第3期計画は、県の方針により県内で標準化した計画を作成しているため、「ポイント」表記としております。
3	第2章2 (1)第2期データヘルス計画の目標 評価・考察 【P6】	「平均余命(男性)」の評価はAとしたのに対し、「平均余命(女性)」の評価をCとした理由の明記を求める。 メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の人数の評価をCとした理由の明記を求める。	国が2019年に策定した「健康寿命延伸プラン」の中で、2040年までに健康寿命を男女ともに2016年に比べて3年以上延伸し、75歳以上とすることを目指しています。よって、本市においても国の目標期間にあわせて評価します。 該当者及び予備軍の人数が増えているため、評価を「D」に変更します。
4	第2章2 (2)第2期データヘルス計画の個別事業評価・考察 【P8】 第5章1 (1)一次予防 【P69】	「アウトプット」「アウトカム」について、説明の付記を求める。	用語集に説明を付記します。 「アウトプット」 成果を上げるため事業を実施した開催回数、参加人数、実施率等を示す指標。 「アウトカム」 事業を実施したことによる成果を示す指標（検査値の改善率、特定保健指導の対象者割合、病気の発症率等）。
5	【P8】	事業評価が「B」に相当するとした評価判断の説明を求める。	特定健康診査の受診率向上を目指してこの事業に取り組んでいます。受診率は目標値60.0%に達していないものの、関係機関の協力のもと、開始時と比較すると向上していることから「B」と評価しました。
6	第2章2 (2)第2期データヘルス計画の個別事業評価・考察 【P9】	「特定保健指導実施率」は悪化傾向にあるのに、評価が「C:変わらない」とした理由の付記を求める。	指標の評価は、開始時と令和4年度を比較しています。
7	【P10】	「通知率100% 評価A」のような達成率が当たり前の項目を除外した評価方法への変更を求める。	第3期計画においては、目標項目に設定していません。

8	【P18】	「一体的実施」の詳細な説明の付記を求める。	用語集に説明を付記します。 「高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施」のことで、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施することをいいます。
9		第2期計画期間中に事業の実績がない理由の詳細を求める。	第2期計画では、事業内容の設定がなかったのですが、第3期計画より加齢にともなう健康課題に対応し、きめ細かな支援を実施していきます。
10	【P21～P53】	上方欄外にある図を鮮明な図に修正することを求める。	鮮明な図に修正します。
11	第3章2 (1)要介護(要支援)認定者数・割合 【P23】	「令和4年度の認定者数は3,388人(要支援1-2、要介護1-2、及び要介護3-5の合計)」とある一方、「観音寺市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)」では、「介護度別要介護(要支援)認定者数(第1号被保険者)の推移」の中には「令和4年度3,342人」と示されている。 両者が異なる理由の明確な説明を求める。	KDB帳票の令和4年度累計は、令和5年3月分のデータを令和5年5月に抽出しており、数値を抽出した時点が異なります。また、KDB帳票は、第1号被保険者と第2号被保険者の合計となっています。
12	第3章3 (2)疾病分類別入院医療費及び受診率 【P28】	「その他の…」が「何のその他」か理解できる表現への変更を求める。	KDB帳票における疾病分類(中分類)は「国際疾病分類(ICD-10)」に準拠しています。 「その他の…」と表記される項目を抽出して、簡潔に例示した表を追加します。詳細は「国際疾病分類(ICD-10)」を参照してください。
13	【P30】	「図表3-3-2-4:疾病分類(中分類)別_入院医療費・標準化比_一人当たり医療費上位10疾病_男性」と「図表3-3-2-5:疾病分類(中分類)別_入院医療費・標準化比_一人当たり医療費上位10疾病_女性」の両グラフが比較しやすい表現への変更を求	こちらのグラフは男女別で集計した際に上位となる疾患にどのような傾向があるのかを示すことを目的としております。

		める。	
14		「標準化比」が用語集にない。	用語集に説明を付記します。 「標準化比」とは、人口構成の違いを除去して比較するための指標。100 以上の場合は平均より高いと判断され、100 以下の場合は平均より低いと判断される。
15	第 3 章 7 (1) 県全体の健康課題と標準事業 【P61】	【参考】令和 4 年度の状況で、表上段欄外の凡例が読み取れる資料の作成を求める。	読み取りやすい凡例になるよう修正します。
16	第 4 章 1 健康課題の整理まで 【P65】	観音寺市の現状にあった資料への修正を求める。	資料を修正します。
17	第 5 章 1 (1) 一次予防 【P68】	「優先事業」「健康課題」に関する丁寧な説明と強調を求める。	用語集に説明を付記します。また、「優先事業」は、「香川県標準事業」に置き換えます。 「香川県標準事業」とは、香川県が設定した県内保険者共通して実施する保健事業のことです。 「健康課題」は、市民一人ひとりの健康を実現するために解決していく課題と考えています。
18	第 5 章 2 香川県標準指標における観音寺市の指標 【P94】	「香川県標準指標」「観音寺市の指標」「開始時」「目標値」、この表自体のもつ意味の解説付記を求める。	「香川県標準指標」とは、香川県が設定した県内保険者共通の指標のことです。当市においても、目標値を設定し、客観的かつ経年的に評価を行うことで、保健事業の向上につなげていきます。
19	第 6 章 1 個別事業計画の評価・見直し 【P96】	P6 以後の評価に P96 の表の評価基準を適用し、再評価することを求める。	香川県が設定した P96 の評価基準を第 3 期計画より適用します。
20	その他	パブリック・コメントの実施時期について短期間に集中しないよう年間計画の設定を求めます。	貴重なご意見として承ります。